

野田生小だより

学校教育目標
考える子
強い子
正しい子
仲よい子

平成24年 3月 9日(金) 発行 八雲町立野田生小学校 343号

二海郡八雲町野田生457番地2 Tel (0137) 66-2014 Fax (0137) 66-2953
PC用HPアドレス <http://www2.town.yakumo.hokkaido.jp/~nodaoui-es/>

平成23年度八雲町立野田生小学校 「1年間の教育と次年度の方向性」について

本校では、毎年、次のような方法で反省し、評価を受けて、次年度の教育に生かす努力をしています。

- ①勤務する教職員による自己評価を実施する。
- ②子どもを通学させている保護者(学校関係者)にアンケートを実施し評価を受ける。
- ③学校評議員との意見交流を実施し評価を受ける。

参観日の全体懇談会の中でも紹介しましたが、改めて、その結果について、概要をまとめましたので、お知らせいたします。

教職員の自己評価から



1 学校運営(教育目標、経営方針、校務分掌)

○教育目標との関わり

今年度は、「重点教育目標」として『自ら課題を見つけ、よく考え、進んで発表する子の育成』、「めざす子ども像」として『健康』『根気』『誠実』『前進』『思いやり』の五つのキーワードを設定して、教育目標の具現化をめざしてきた。次年度も、児童の実態、保護者の要望等をくみながら、現在学校教育に求められている『確かな学力』『健やかな体』『豊かな心』をバランス良く育てることができるよう、更に工夫した学校経営に努める。

具体的には、

- ① 校内研究・教務部と連携しながら『確かな学力』の育成に重点を置いた取り組みを行う。
- ② 児童の実態等をふまえ、「キーワード」を作りかえる。
- ③ 家庭での生活習慣の一層の確立のために、保護者への呼びかけや、協力依頼を充実する。

○「特色ある活動」について

「特色ある活動」を新設するのではなく、現在実施されている教育活動を充実・発展させる中で「特色」が濃くなっていくものと考えている。

例：「野田生ファーム」「野田生ネット」「なわとび」「読書活動」「朝学習」「総合・生活科」など

○「学校評価」との関わり

年度末に評価され、改善されたものの有効性などの確認や、新たな課題の確認・改善などを検証するために、年度途中に項目数を精選して「中間の学校評価」を実施するようにする。

○道南陸上等の町外体育の参加につて

保体部が「町外体育」の受付窓口となり、案内の配布や申し込みは従来どおり実施することとして、現地引率・指導は学校としては行わないように確認する。ただし、担任する児童が参加して応援に行く場合にはその限りではない。

○地域行事・子ども会活動等地域に基盤を置く各種活動にも先生方の協力のおかげで、「地域住民としての教職員」は少ないながらも、「地域の中の学校」としての役割を充分果たしてきたと考えている。今後も、これまで同様のご協力をお願いしたい。

2 教務に関わること

○教材・教具の整理については、年間行事予定に明記し、長期休業中等に実施を予定していきたい。

○新刊図書については、夏季休業前に取りそろえ、読書感想文に取り組みるようにしたい。

○総合的な学習については、大分整理されてきたと思われるが、まだまだ不明瞭な部分も多いので、全体計画の作成・掲載を考えていく。

○道徳の授業について来年度も年間の授業参観の中で1回公開することとする。

3 生徒指導（校内外生活、児童委員会、安全）に関わること

○「生活目標」を、児童に意識化させるために、全体の生活目標を各教室に掲示するとともに、月初めの放送で三役会を通してお知らせをしたい。また、それをもとに各学級で具体目標をもとに設定し、月末に学級ごとで振り返りを行うようにする。

○児童の実態や変容を共通理解する意味でも、「生徒指導交流会」を前後期それぞれ一度ずつ実施する。

○一輪車の活用のに関わる取り組みは、「体力の向上」と併せて、保体部が企画運営にあたる。

4 保健体育関係

○なわとびの取り組みについて

- ・なわとび検定の記録証は、1年間（6年生は6年間）の努力の成果として渡したい。
- ・長縄跳びはなわとび大会1回だけではなく、前期にも設定して前期のたてわり班でも取り組むようにしたい。なわとび検定については本年度同様年間を通して取り組んでいく。

○一輪車について

保体部管轄で、一輪車に親しむ機会をつくっていき、子どもたちの運動能力や感覚を高めていきたい。そのために、可能であれば年間2台ずつくらいでも計画的に購入するようにしたい。

○対外体育への対応

次年度も町内の体育的行事への参加を積極的に奨励していく。今年度の駅伝大会同様、学級でも積極的に取り組んでもらいたい。

5 特別支援関係

○特別な支援、個別の支援が必要な児童に関すること

支援級に属する児童または個別に支援の必要な児童の実態を交流する時間が確保できなかった。次年度は生徒指導部と連携をとりながら、生徒指導交流会などの時間のなかで実態交流できるように準備していく。あわせてその中で就学指導委員会の必要のある児童についても掘り起こしていきたい。

○「個別の支援計画」の作成に関すること

個別の支援計画及び指導計画については学級運営計画、年間指導計画、週の指導予定などをもってその都度見直しをしながら、児童の実態に沿った指導を行っており、担任それぞれに一任してきた部分がある。今後、中学校またはそれに類する進路への引継ぎを考えると本校としての明確な書式が必要だと思う。八雲町独自の「個別の支援計画」作成の動向があることから、それにあわせて積極的に進めていきたい。

保護者による評価から

[次年度への展望]

今年度は、学校の行っている活動に対して、理解を深めていただいた項目が多くなりました。今後は、より一層のご理解とご協力を得て、より良い児童の教育に務めていきたいと思えます。（以下、全体懇談会で掲載した内容を転記します）

○ 今年度から、学校での教育の指針となる「学習指導要領」が全面改定となり、子ども達には「生きる力」を育むために、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」をバランス良く育むことが一層求められています。

学校では、昨年度から、「チャレンジテスト」への参加、長期休業中の「学習サポート」の実施、「朝読書」、「朝学習」など学習面での充実の他に、体力作りの一環として、年間を通じてなわとびに取り組むとともに、町内体育行事への積極的な参加を呼びかけるなど新たな取り組みも含めて、子どもの教育の充実に努めてまいりました。

また、「八雲町確かな学び推進会議」においても地域やご家庭の協力もお願いしながら、八雲町の子ども達の学力向上に向けた情報を発信することになっております。

更に、今年度は秋に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果では、残念ながらこれまで同様、基礎学力・活用力ともに全道平均を下回っている状況にあります。学校においても、様々な研修に参加して、授業の更なる改善に努めているところです。学力は、テストの点数だけで決してはかることのできないものですが、子ども達を取り巻く様々な環境をより良いものにする事で、総合的な学力が付いてくるものです。引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

○ 通学路・歩道の新設・信号機の設置については、学校からも長年、町への要請を行っておりますが、進展が望めないような状況があります。新年度からは、5号線沿いに通学してくる児童が新たに2名増えることから、該当する保護者の皆様と相談しながらより安全に通学できるように改善を図りたいと考えております。